<令和4年 朝日村議会9月定例会 議案提案説明>

令和4年9月6日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日、令和4年 朝日村議会9月定例会を招集致しましたところ、 議員の皆様方には、ご出席を賜り、御礼申し上げます。

また、村民の皆様方には、4回目となるコロナワクチン接種にご協力を頂き感謝を申し上げます。

始めに、今定例会は決算議会でもあり、決算認定についてご審議を 頂きますが、令和3年度の一般会計決算案でございますが、歳入決算 額は37億4,312万円、歳出決算額は35億7,522万円とな り、歳入歳出とも前年比約7%の減となりました。尚、歳入歳出差引 額は1億6,790万円の黒字となり、健全化判断比率は4つの財政 指標とも健全財政範囲内の結果でありました。

次に、朝日村のコロナ第7波の状況ですが、7月は41人、8月は 75人の方が感染され、感染力の強さが際立っております。私もその 1人となり、ご迷惑をお掛け致しましたが、4回目のワクチンを打っておりましたので、軽症で済みました。

感染者数が拡大し、病床使用率が跳ね上がってきた夏に、医療従事者の皆さんは、感染防護服を着用し、PCR検査等で炎天下飛び回って活動をされています。ここで改めて医療従事者の労苦に対して、感謝の意を表したいと思います。

尚、朝日村と致しましても、村民の皆さんへの抗原検査・PCR検査は要望に臨機応変に答えられる体制で臨んでおりますので、心配な方は早めに役場に相談して自己検査をして頂きたいと思います。

次に農業の関係ですが、今年も梅雨の長雨による農業への影響を 危惧致しましたが、始めは大した雨も無く猛暑が続き、その後は梅雨 らしい雨が続き、野菜生産には生産調整や廃棄等大きな影響が今年 も出てしまいました。7月下旬に行われたJA野菜販売対策会議で は数量・金額ともほぼ昨年並みの状況とお聞きしましたので、今後の 秋作に期待し、台風や秋雨の影響が無い事を祈ります。

次に防災減災関係ですが、6月中旬に、今年度の土砂災害防災訓練

を横出ヶ崎地区で行い、多くの皆さんに避難訓練と防災講習会に参加をして頂きました。尚、横出ヶ崎地区で3年前に指定されました土砂災害警戒区域の一部が住宅に掛かる場所ですが、対策の事業化に向け県と協議を進めて参ります。

7月下旬、朝日村社協主催の災害ボランティア視察研修に参加をさせて頂きました。視察先は茅野市で、昨年9月の集中豪雨により、下馬沢川が氾濫した現場です。大変な災害でしたが住民の声かけによる避難がなされ人的被害は無くてすみました。朝日村でも昨年のお盆の長雨は記憶に新しい所ですが、いつ何時こんな所でと思う場所で大災害に見舞われるやも知れませんので、視察先を教材に日頃の KYT (危険予知訓練)と各種対応マニュアルの整備は欠かせないと思った次第です。

また、一昨日行われました地震総合訓練では、自主防災組織が新たに編成され初めての訓練となりました。初めての防災組織の活動でありましたから課題は多かったと思われます。命を守る行動が出来たかどうか反省会を各地区自主防災組織で持って頂き、次に繋げて頂きたいと思います。

次に主だった行事の関係ですが、5月・7月・8月の下旬に地区ボランティア活動を3年ぶりにお願いし、全地区で約550人の参加を頂き、除草等をお願いしました。お陰様で美しく清々しい朝日村となり、また日頃の美化活動と併せ感謝を申し上げます。

8月上旬、夏の行事がそれぞれ3年ぶりに再開されました。第4回 鉢盛山登山マラソンには全国各地より209人が参加し健脚を競い ました。沿道で応援して大会を盛り上げて頂いた皆さんに感謝を申 し上げます。参加者のご意見によりますと、独特な登山マラソンとし て認知度が上がってきて、朝日村の顔になって来たと思われます。

同じく、お夏祭りが再開され、今回は花火大会のみ行われましたが 多くの皆さんの感動を呼ぶ花火大会となりました。

同じく、ヤマメ釣り大会が再開され、親子連れ等150人が釣りを 楽しまれました。

一方、地区対抗野球大会とソフトテニス大会は今年も中止となり ましたが、来年は再開されることを願っています。

それぞれの行事で、主催スタッフ・ボランティアの皆さんには準備から当日の運営までご苦労を頂き感謝申し上げます。

今後、秋の諸行事が続きますが、感染防止を図りながら再開されて

いく事を望んでおります。

経済情勢ですが、連日報道がされている、ロシアのウクライナ侵攻・中国の台湾等への覇権行使は一層深刻な状況となり、日本の安全保障や経済への影響は計り知れません。物価の高騰、特に肥料・資材の高騰等農業を取り巻く環境は更に厳しさを増しておりますので、国の支援策を見定め、朝日村としての支援策を関係団体と協議中でございますので早めの方針を打ち出したいと思います。

その他、電気代の高騰が挙げられます。朝日村の公共施設で使用する電気代は当初予算で総額約3,700万円ですが、今定例会で補正予算を約1,000万円お願いし約30%のUPになります。

プライムスキー場に於ける送水ポンプや降雪機に関しても、大きな電力が必要でして、電気代の高騰が課題です。また、各家庭に於きましても同様で、今後まだ増える予測もあります。

続きまして、各課トピックスについて報告いたします。

先ずは【総務課関係】でございます。

旧第5分団詰所の解体工事と整地工事が終了し、8月上旬土地を

西洗馬区にお返しいたしました。

第5分団詰所に隣接する、朝日村防災センター建設事業でございますが、建設委員会を7月上旬に開催し、測量設計業務を8月中旬に発注いたしました。基本設計が11月末、実施設計が来年2月になります。

旧役場庁舎跡の拠点避難地整備事業ですが、小野沢区において基本 設計図を全戸配布し、現在意見を集約中でございます。近々に村の 住民説明会を開催し、その結果を受け、実施設計を9月末に予定し ております。

次に【企画財政課関係】でございます。

公共交通施策といたしまして、広丘線バスの帰りの複便化が8月 より開始となり、利便性の向上が図られました。

JAの生活店舗が11月で閉店となりますので、買い物弱者対策として、くるりん号のエリア拡大や買い物バスの見直しなど検討を進めて参ります。

村民のDX推進につきましては、スマートフォン活用講座を8月から2月まで開催する予定でございます。

旧おひさま保育園跡地を、村の重要課題であります人口減少問題

への対応策として有効活用をさせて頂きたいとして、村営住宅建設を提案して参りました。計画説明会を周辺住民の皆さん・本郷地区・ 下洗馬地区・三ヶ組地区・西洗馬区運営委員会の皆さんに行って参り ました。アンケート結果のフィードバックを含め、今後も引き続き説 明会を行うと共に、全村民を対象とした説明会も計画して参ります。

次に【住民福祉課関係】でございます。

朝日村の4回目のワクチン接種状況ですが、7月23日から接種を開始し、終了は9月末を見込んでおります。現在、60歳以上で接種を終了した方は、1,383人で対象者の83.9%となっております。

子育て世帯生活支援特別給付金事業ですが、児童1人5万円支給 を12世帯に対し6月下旬に支給出来ました。

マイナンバーカードの普及率ですが、現在47.4%で2,123人に交付済です。今後も普及活動を継続して参ります。

次に【建設環境課関係】でございます。

ほ場整備の関係ですが、くりあげ場工区の換地計画案の取りまとめに入りました。今後、工事設計基準と設計を進め、来年度工事着工を目指します。同じく、本郷工区でも換地の割り込み作業の準備段階

となり、来年度着工を目指します。

新大尾沢浄水場の工事請負契約の承認を今議会で頂ければ、3年間の工事に入ります。竣工は令和7年春を予定しています。

次に【産業振興課関係】でございます。

この秋から来春の風食防止対策の実証実験を昨年に引き続き行います。下古見地域の約40~クタールを重点対策区域に設定し、昨年の7倍の面積に麦を播種し、来年3月末まで麦を維持して頂く計画で、耕作者へのご協力をお願いして参ります。

松くい虫防除対策ですが、9月中旬より小野沢河岸段丘のアカマ ツの樹種転換事業に取組ます。

次に【教育委員会関係】でございます。

令和3年度教育委員会事務事業に関し、法に基づく教育事務点検 評価が行われ、今議会中に報告書の提出を行います。

朝日小学校では、長寿命化計画に基づきプール棟の改修設計を行って参りました。今議会最終日に契約議決をお願い致します。

通学路安全対策では、関係者による通学路安全点検が8月に行われました。いままで県に要望をして参りました中組バイパスから旧おひさま保育園の三叉路までの間の歩道設置が事業化される見通し

となりました。工期は現在未定ですが、今年度に調査が行われます。

公民館事業に付きましては、今後の公民館の運営や事業の在り方など検討する「公民館在り方検討委員会」を発足させ検討に入りました。

保育園の関係ですが、ICT化が遅れていましたが、保育園支援システムの構築を進めます。10月よりテスト運用を開始し、全て手書きであった保育記録を電子化し、保護者へのリアルタイムな連絡・情報共有もなされサービスの向上が図られます。

報告関係は以上でございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明を申しあ げます。

本日提案いたしました議案は、条例4件、契約2件、予算6件、 決算の認定7件、報告1件の計20件でございます。

初めに、議案第55号 朝日村議会議員及び朝日村長の選挙におけ る選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、朝 日村議会議員及び朝日村長の選挙における選挙運動用自動車の使用 等に要する経費の限度額を引き上げるものでございます。

次に、議案第56号 朝日村印鑑の登録及び証明に関する条例の一 部改正につきましては、印鑑登録証明書のコンビニ交付に関する規 定を追加するものでございます。

次に、<u>議</u>案第 57 号 朝日村職員の育児休業等に関する条例の一部 改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正 に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第58号 朝日村手数料徴収条例の一部改正につきましては、住民票等のコンビニ交付の手数料を追加するものでございます。

次に、<u>議案第59号 工事請負契約の締結</u>につきましては、簡易水道事業 大尾沢浄水場建設工事の土木・建築工事にあたり、一般競争入札により4億4,825万円で岡谷組・清沢土建特定建設工事共同企業体と仮契約が締結されましたので、条例の定めにより議会の承認をお願いするものでございます。

次に、<u>議案第60号 工事請負契約の締結</u>につきましては、簡易水 道事業 大尾沢浄水場建設工事の機械設備工事にあたり、一般競争 入札により3億9,050万円で甲信商事株式会社と仮契約が締結され ましたので、条例の定めにより議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第61号から第66号までは補正予算でございます。

初めに、<u>議案第61号</u> 令和4年度朝日村一般会計補正予算(第5<u>号)</u>につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ9,220万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,120万円とするものでございます。

歳入の主なものは、普通交付税 8,659 万 3 千円、国庫支出金 6,862 万円を増額し、繰入金 3,936 万 8 千円、村債 2,673 万円を減額する ものでございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 7,571 万 1 千円、新規就 農育成に関する補助金 210 万円のほか、施設電気料の増額、新型コ ロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業の財源組替をするもので ございます。

次に、議案第62号 令和4年度朝日村国民健康保険特別会計補正 予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ150万円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,300万円 とするものでございます。主なものは、出産育児一時金126万円を 増額するものでございます。

次に、 議案第63号 令和4年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,790万円とするものでございます。主なものは、過年度実績に基づく介護給付費交付金等返還金325万9千円を増額するものでございます。

次に、 議案第64号 令和4年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,960万円とするものでございます。主なものは、暖房用の地下タンク撤去工事206万円、電気設備へのPCB含有調査費52万円を計上するものでございます。

次に、 議案第65号 令和4年度朝日村簡易水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的支出に215万5千円を追加し、総額を1億1,569万4千円とし、資本的支出から200万円を減額し、総額を2億2,388万4千円とするものでございます。主なものは、大尾沢浄水場修繕費96万8千円、電気料70万6千円を増額、本年度償還金確定による精査をするものでございます。

次に、 議案第66号 令和4年度朝日村下水道事業会計補正予算 (第2号) につきましては、収益的支出に170万円を追加し、総額 を2億6,416万5千円とするものでございます。主なものは、電気 料150万円の増額、本年度償還金確定による精査をするものでございます。

次に、認定第1号から第7号までは令和3年度決算認定でございます。

初めに、<u>認定第1号 令和3年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定</u>につきましては、歳入決算額37億4,312万円、歳出決算額35億7,522万円、歳入歳出差引額1億6,790万円から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額1億1,362万4千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第2号 令和3年度朝日村国民健康保険特別会計歳入 歳出決算認定につきましては、歳入決算額4億8,502万2千円、歳 出決算額4億8,162万8千円、歳入歳出差引額339万3千円につい て、決算の認定に付するものでございます。

次に、<u>認定第3号 令和3年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出</u> 決算認定につきましては、歳入決算額5億7,381万6千円、歳出決 算額5億6,037万2千円、歳入歳出差引額1,344万4千円について、 決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第4号 令和3年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ4,985万6 千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第5号 令和3年度あさひプライムスキー場事業特別 会計歳入歳出決算認定につきましては、歳入歳出決算額それぞれ 4,201万8千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第6号 令和3年度朝日村簡易水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額1億5,086万3千円、収益的支出決算額1億1,298万5千円、資本的収入決算額8,449万1千円、資本的支出決算額1億2,393万7千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、認定第7号 令和3年度朝日村下水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入決算額3億1,236万8千円、収益的支出決算額2億6,171万4千円、資本的収入決算額2億767万4千円、資本的支出決算額2億8,188万1千円について、決算の認定に付するものでございます。

次に、報告第4号 健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金 不足比率の報告につきましては、令和3年度決算に基づく、健全化 判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率を報告するものでご ざいます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあ げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご 審議を賜りますようお願い申しあげます。

以上でございます。